

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る協力金のご案内 R3. 10. 20更新

令和3年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
⑪協力金 (府内全域)		6/1-20	特定大規模施設：6/28-7/19 テナント等：6/28-8/2 7/1-8/2				
⑫協力金 (京都市内)	緊急事態宣言 4/25-6/20	6/21-7/11		特定大規模施設：7/15-8/5 テナント等：7/15-8/19 中小企業：7/14-9/3 大企業：8/2-9/3			
(京都市以外)	まん延防止等 重点措置 6/21-7/11	6/21-7/11					
⑬協力金 (京都市内)			7/12-8/1				
(京都市以外)			7/12-25 7/26-8/1	8/4-9/6			
⑭協力金 (京都市内)							
(山城・乙訓 地域の市)		まん延防止等重点措置 8/2-8/19	8/2-19	8/2-16 17-19	一部 早期支給 8/10-24		
(京都市、山城・乙訓地域の市以外)		まん延防止等重点措置 8/17-8/19	8/2-19		9/3-10/4		
⑮協力金 (府内全域)				8/20-9/12	一部 早期支給 8/30-9/13		
			緊急事態宣言 8/20-9/12				
⑯協力金 (府内全域)					9/13-30		
					一部 早期支給 9/17-28		
⑰協力金 (京都市、山城・乙訓地域)						10/1-21	
						一部早期 支給 10/7-19	中小企業：10/22-11/30 大企業：11/1-11/30

京都府の休業要請及び営業時間短縮の要請に応じていただいた事業者の方に対して、協力金を支給しています。
要請期間毎に申請が必要です。
 期限までにお忘れなくお手続きください。

要請期間 受付期間